

平成30年7月19日

保護者の皆様へ

京都市立太秦中学校
学校長 青野 浩

冬季休業期間中の学校閉鎖日の設置について（お知らせ）

平素は、本校（園）の教育活動に多大なご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、働き方改革の一環として、平成30年3月に京都市PTA連絡協議会・各校園長会と教育委員会が連名で「学校・幼稚園における働き方改革推進宣言」を策定させて頂き、保護者や地域の皆様の御理解と御支援のもとで様々な取組を進めているところです。

こうした中、教職員の年次休暇の取得を促進し、冬季休業日明けから心身ともに充実した状態で教育実践に取り組むことを目的として、今年度は、全学校・幼稚園において、冬季休業期間中に学校閉鎖日を設置することとなりました。

本校園におきましては、冬季休業期間中【平成30年12月22日（土）～平成31年1月6日（日）】に下記のとおり、学校閉鎖日を設置しますので、御理解と御協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

1 学校閉鎖日の期間

平成30年12月27日（木）午後1時～

平成30年12月28日（金）午後1時～平成31年1月4日（金）午後1時

※閉鎖期間中は電話対応等を控えさせていただきます。

2 その他

夏季休業期間中の学校閉鎖日については、これまでどおり実施し、今年度は平成30年8月13日（月）～平成30年8月17日（金）までの期間です。